内容現在：2025 年　5月 1 日

契約日：　年　月　日

フレックスによりご提供する Disney＋サービスに関する特定商取引法に基づく表示

フレックスによりご提供する Disney＋サービスに関する重要なことが記載されています。
以下の内容を十分にお読みください。

●　フレックス提供事業者：

商　号：横浜ケーブルビジョン株式会社（略称「YCV」）

本　店：〒240-0005　横浜市保土ケ谷区神戸町　134　横浜ビジネスパークウエストタワー10　階

代　表　者：代表取締役社長　田島　真

電話番号：0120-595-775

● フレックスによりご提供する Disney＋サービスの内容：

フレックスによりご提供する　Disney＋サービスは、当社が提供するフレックスに加入しているお客さまに対し、フレックスの月額基本料および以下の「●Disney+サービス提供価格（月額利用料）」に記載の月額利用料をお支払いいただくことにより、ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社（住所：東京都港区虎ノ門　1-23-1　虎ノ門ヒルズ森タワー、電話番号：0120-23-8872、運営責任者：デイブ・パウエル、以下、「ディズニー社」といいます。）が提供する動画配信サービスの　Disney＋サービスをご提供するものです。

Disney＋サービスはディズニー社が提供する、映画やドラマ等のコンテンツの配信サービスである Disney＋（ディズニープラス）サービスをインターネット接続テレビ、コンピュータその他のデバイス上で、インターネットを経由してストリーミング再生することができるサービスです。
※Disney＋サービスの利用にあたっては、お客さまにて、インターネット接続環境をご用意いただくことが必要です。

※フレックスによりご提供する Disney＋サービスでは、当社および JCOM 株式会社が提供する J:COM パーソナル ID（以下、「パーソナル ID」といいます）を取得いただくことが必要です。

※Disney＋サービスの利用には JCOM 株式会社のホームページである MY J:COM（URL: https://www.myjcom.jp/。以下、「MY J:COM」といいます。）より Disney＋サービスのアカウント作成もしくは既存アカウントの引き継ぎが必要となります。

※フレックスによりご利用頂ける Disney＋サービスはプレミアムプランとなります。

●提供期間：

専用機材等の設置が完了した時点、または専用機材等の設置が必要ない場合はお客さまのお申し込みを当社が承諾した時点から、フレックスの契約終了までの期間です。

●Disney＋サービス提供価格（月額利用料）：

Disney＋サービスはフレックスの月額基本料とは別に以下の月額利用料をお支払いいただくことでご利用いただけます。。

コース名	追加の月額利用料（2025 年 4 月末まで）	追加の月額利用料（2025 年 5 月以降）
プレミアムプラン	300 円（税込 330 円）	482 円（税込 530 円）

※1　フレックスのサービス提供開始日を含む月の料金は、サービス提供開始日の翌日から同月末日までの日割り計算となります。なお、解約の際は日割り計算を行いません。

※2　Disney＋サービスのアカウントの作成および既存アカウントの引継ぎがなされない場合においても、当社の責に帰すべき場合を除き、お客さまはフレックスの月額基本料および　Disney＋サービス提供価格の支払いは免れないものとします。

※3　当社はご利用料金を、お客さまに事前に当社の指定する方法により通知または周知のうえ変更することがあります。

●月額利用料の支払方法および支払時期:

フレックスの月額利用料および Disney＋サービスの月額利用料は、サービス提供開始日の翌月から、お客さまが当社に登録しているお支払方法(金融機関の口座からの自動振替またはクレジットカードによる決済手段)にて、お支払いいただきます。

●フレックスの解除に関する事項

【クーリング・オフについて】

1. フレックスの契約成立日から別途当社が交付する「ご契約内容のご案内」(契約締結後書面)をお客さまが受領した日から起算して 8 日を経過するまでの間、当社に書面または電磁的記録でお申し出いただければ、フレックスの契約を解除することができます。
2. 1 にかかわらず、ディズニー社または当社がクーリング・オフを妨げるために、事実と異なる説明をしたことによりお客さまが誤認をし、または当社が威迫したことによりお客さまが困惑し、これらによって 1 の期間内にクーリング・オフを行えなかった場合には、別途当社が作成するクーリング・オフ妨害の解消のための書面を、お客さまが当社から受領した日から 8 日を経過する日までに当社に書面または電磁的記録でお申し出いただくことにより、クーリング・オフを行うことができます。
3. 1 または 2 のクーリング・オフは、お客さまが 1 または 2 のお申し出をされたときに効力が生じます。
4. 1 または 2 のクーリング・オフがあった場合、

①既にフレックスの提供がお客さまにおいて開始されている場合でフレックスによりご提供する Disney＋サービス提供の終了に要する費用がある場合、当該費用は当社が負担いたします。

②既にフレックスの月額利用料の全部または一部をお支払いいただいている場合、当社は速やかに、お支払いいただいた当該全額を返還いたします。

③フレックスの月額利用料のお支払いは、直ちに停止できず、ご請求が発生することがあります。その場合、一旦お支払いただいた当該料金は、お客さまの YCV サービスのご利用料金より差し引く方法により、返金させていただきます。当該月のみで全額を差し引けない場合は、残額を当該翌月以降の利用料より差し引かせていただきます。なお、直接お振込みの方法による返金のご希望がございましたら、別途お申し出ください。

④当社は、お客さまがフレックスによりご提供する Disney＋サービスをご利用することにより得られた利益に相当する金銭ならびにクーリング・オフに伴い発生する当社の損害にかかる金額の支払いを請求することはありません。

●制限事項:

- ✓ 契約は、1 契約者さまにつき 1 契約・1 アカウントのみとします。YCV サービスのご利用には、月額利用料、工事費などが必要です。YCV サービスの解約には撤去費が必要です。
- ✓ フレックスによりご提供する Disney＋サービスの利用にあたっては、お客さまにて、インターネット接続環境をご用意いただくこと、当社および JCOM 株式会社が提供する J:COM パーソナル ID を取得いただくことが必要です。
- ✓ Disney＋サービスの利用のため、別途通信料をご負担いただく必要がございます。

以上

担当者	